





# 目次

絵1	1
絵2	2
絵3	3
絵4	4
絵5	6
絵6	7
後書き	8





# 絵 1

(スチームパンク) 日本国憲法第 9 条「戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認」 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。



## 絵 2

プロンプト：

(油彩画、シュールレアリスム) 日本国憲法第 2 条「皇位の継承」 皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。



絵 3

プロンプト：

(オイルパステル画、超現実主義) 日本国憲法第 25 条「生存権、国の生存権保障義務」  
すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての



生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。



絵 4



プロンプト：

(アクリル画、スパッタリング) 日本国憲法第23条「学問の自由」 学問の自由は、これを保障する。



## 絵 5

プロンプト：

(アニメ調) 日本国憲法第19条「思想及び良心の自由」思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。





## 絵6

プロンプト：

(アクリル画、シュールレアリスム) 日本国憲法第十一条 (基本的人権の享有と性質)  
国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。



## 後書き

A I 画集 0 1 5 (日本国憲法)

制作者：茜町春彦

ブラウザ：Edge

生成A I：Image Creator

著者：

茜町春彦（あかねまちはるひこ）と申します。

2004年より活動を始めたフリーランスのライター&イラストレーターです。独自のアイデア・考察を社会に提示することをミッションとし、平等で自由な世界の構築を目指して創作活動を行なっております。また、下記WEBサイトに於いても、デジタル作品を公開しております。

ピクシブ カクヨム エブリスタ はてなブログ 楽天 Kobo 電子書籍ストア Facebook ページ YouTube BOOTH

その他：

製品名等はメーカー等の登録商標等です。

本書は著作権法により保護されています。

2023年8月1日発行





---

A I 画集 0 1 5 (日本国憲法)

---

著 茜町春彦

制作 Puboo  
発行所 デザインエッグ株式会社

---